

○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

新	旧																		
はじめに (略) ➡ 参考書類及び添付資料について 本書の参考書類及び添付資料は、次の図表のとおりです。 <table><tr><th>資料名</th><th>概要</th></tr><tr><td>タクソノミ要素リスト</td><td>EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)</td></tr><tr><td>勘定科目リスト</td><td>日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr><tr><td>国際会計基準要素リスト</td><td>国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr><tr><td>報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン</td><td>報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。</td></tr></table> (略) ➡ 各種ガイドラインについて EDINET で提供される XBRL 関連資料の体系は、次の図表のとおりです。	資料名	概要	タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)	勘定科目リスト	日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。	国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。	報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン	報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。	はじめに (略) ➡ 参考書類及び添付資料について 本書の参考書類及び添付資料は、次の図表のとおりです。 <table><tr><th>資料名</th><th>概要</th></tr><tr><td>タクソノミ要素リスト</td><td>EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、財務諸表本表要素は除く。)</td></tr><tr><td>勘定科目リスト</td><td>財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr></table> (追加) <table><tr><td>報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン</td><td>報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。</td></tr></table> (略) (略) ➡ 各種ガイドラインについて EDINET で提供される XBRL 関連資料の体系は、次の図表のとおりです。	資料名	概要	タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、財務諸表本表要素は除く。)	勘定科目リスト	財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。	報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン	報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。
資料名	概要																		
タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)																		
勘定科目リスト	日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																		
国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																		
報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン	報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。																		
資料名	概要																		
タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、財務諸表本表要素は除く。)																		
勘定科目リスト	財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																		
報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン	報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。																		

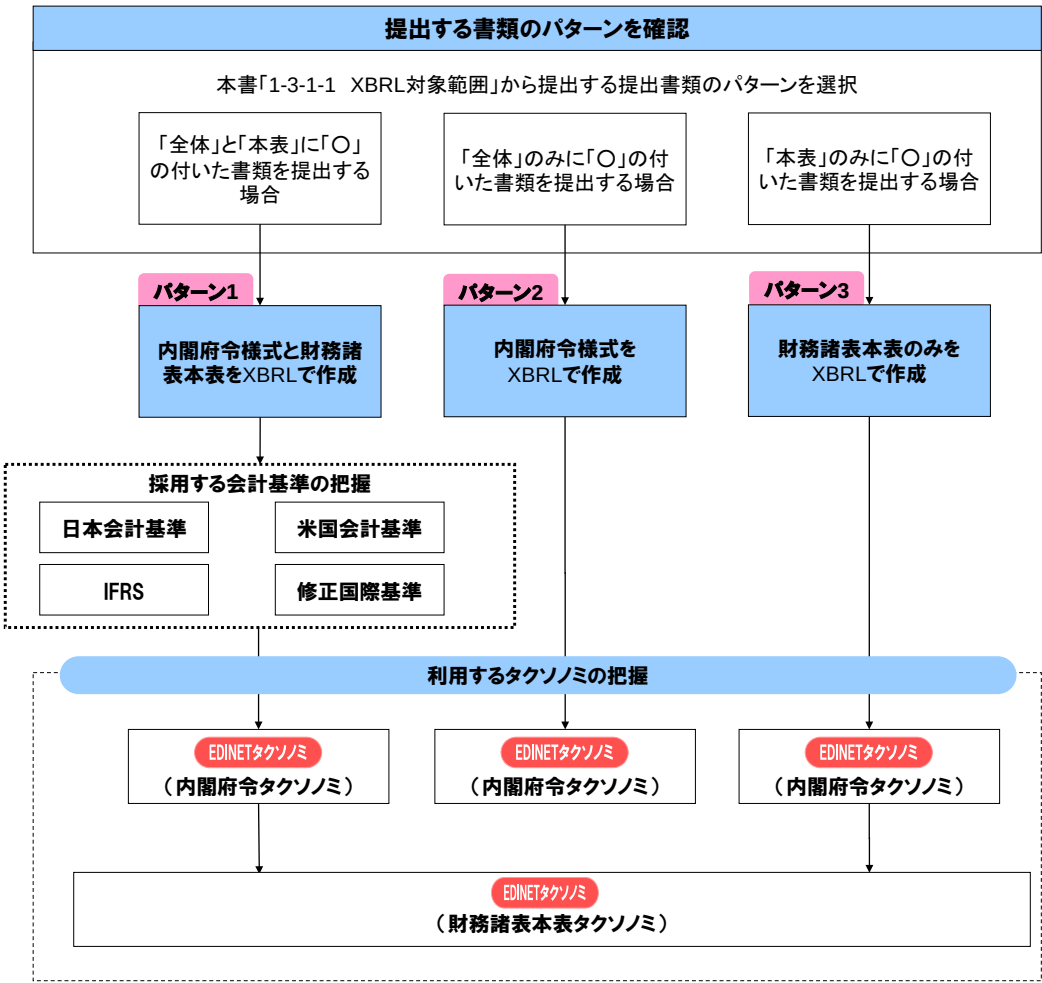
新	旧
1-1 EDINET タクソノミとは EDINET タクソノミは、金融庁が提供するタクソノミのことです。 EDINET タクソノミは、複数分割単位のタクソノミから構成され、各種内閣府令に基づく「内閣府令タクソノミ」、<u>日本基準</u>の財務諸表本表の勘定科目等を表す「財務諸表本表タクソノミ」、<u>IFRS 財務諸表</u>の勘定科目等を表す「国際会計基準タクソノミ」並びに有価証券報告書等の提出書類及び開示書類等提出者の基本情報に関する情報を保持する「DEI(Document and Entity Information)タクソノミ」に大別されます。	1-1 EDINET タクソノミとは EDINET タクソノミは、金融庁が提供するタクソノミのことです。 EDINET タクソノミは、複数分割単位のタクソノミから構成され、各種内閣府令に基づく「内閣府令タクソノミ」、財務諸表本表の勘定科目等を表す「財務諸表本表タクソノミ」並びに有価証券報告書等の提出書類及び開示書類等提出者の基本情報に関する情報を保持する「DEI(Document and Entity Information)タクソノミ」に大別されます。

新	旧
(削除)	1-3-1-2 IFRS、修正国際基準又は米国基準に基づく財務諸表 (略)

1-3-1-2 利用するタクソノミの把握

「1-3-1-1 XBRL 対象範囲」で提出する提出書類のパターンを確認し、次の図表に従い利用するタクソノミを確認します。

図表 1-3-2 提出者別タクソノミの作成

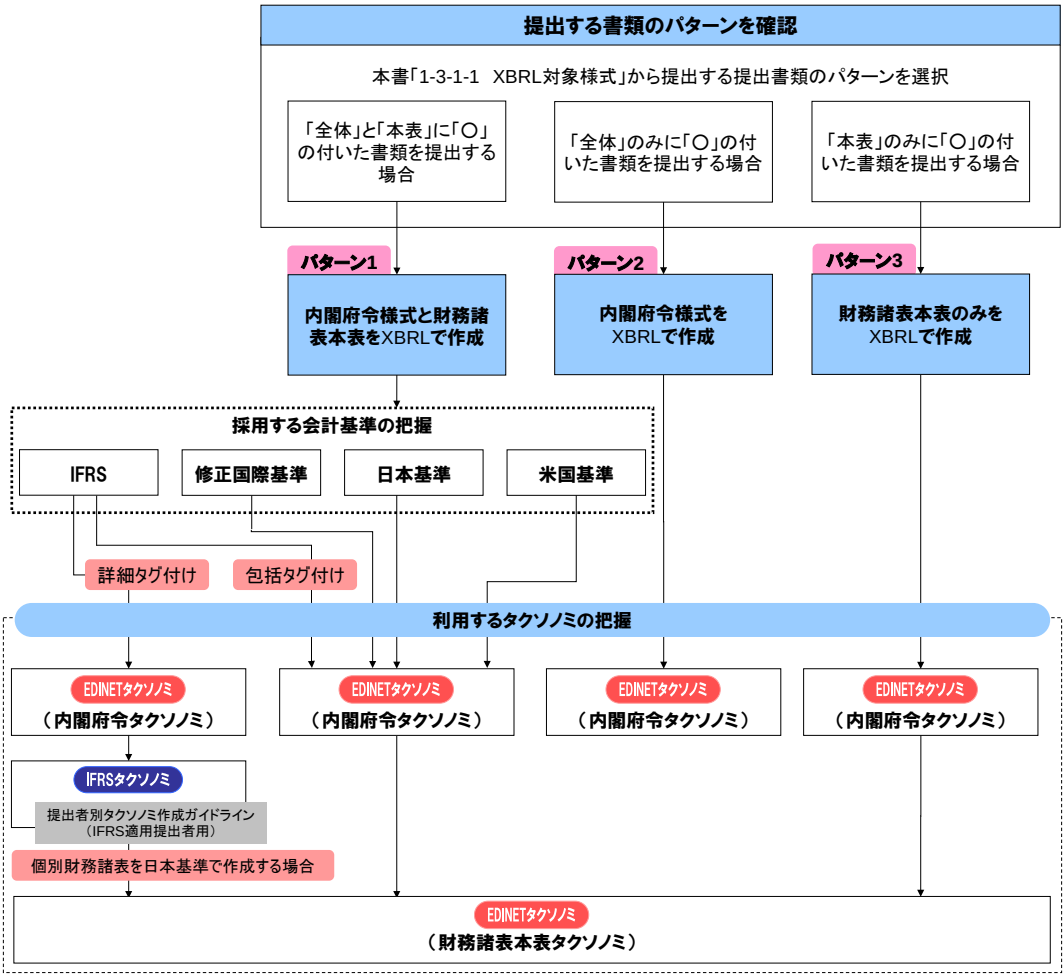


提出書類中に IFRS 財務諸表がある場合は、上記に加えて「国際会計基準タクソノミ」を用います。
独立監査人の報告書に係るタクソノミ要素は、内閣府令タクソノミに含まれます。

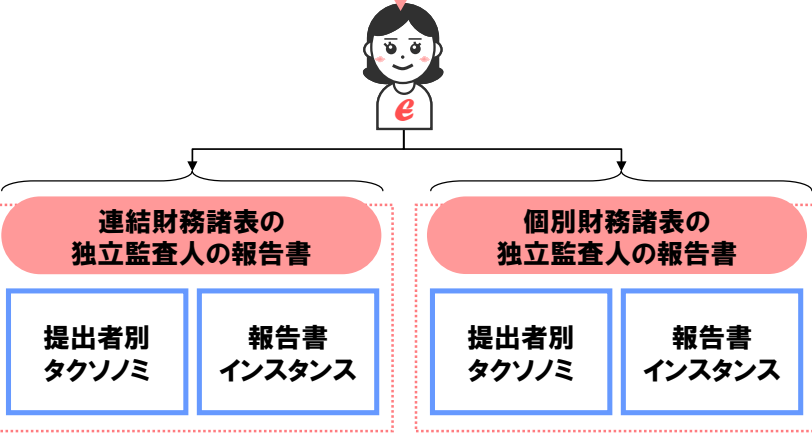
1-3-1-3 利用するタクソノミの把握

「1-3-1-1 XBRL 対象様式」で提出する提出書類のパターンを確認し、次の図表に従い利用するタクソノミを確認します。

図表 1-3-9 提出者別タクソノミの作成



(追加)

新	旧
(削除)	注意 独立監査人の報告書 独立監査人の報告書を作成する場合、EDINET タクソミの様式ツリーに「独立監査人の報告書」の目次項目が用意されています。開示書類等提出者は、同タクソミの様式ツリーを基に、提出者別タクソミを、独立監査人の報告書ごとにそれぞれ作成する必要があります。 図表 1-3-10 独立監査人の報告書の作成(イメージ) 連結財務諸表と個別財務諸表の独立監査人の報告書を作成します。 <pre>graph TD; A[独立監査人] --> B[連結財務諸表の独立監査人の報告書]; A --> C[個別財務諸表の独立監査人の報告書]; B --> D[提出者別タクソミ]; B --> E[報告書インスタンス]; C --> F[提出者別タクソミ]; C --> G[報告書インスタンス];</pre> 一通の独立監査人の報告書に、独立監査人の報告書用の提出者別タクソミと報告書インスタンスを一つずつ作成します。

新	旧
2-1-1-1 語彙層 報告項目及び勘定科目の情報が定義されている階層です。 <u>国際会計基準タクソノミを除いて</u>、報告項目及び勘定科目は、次の図表のように「A 群」と「B 群」とに大別されます。 (略)	2-1-1-1 語彙層 報告項目及び勘定科目の情報が定義されている階層です。 報告項目及び勘定科目は、次の図表のように「A 群」と「B 群」とに大別されます。 (略)

新

2-1-1-2 関係層

(略)

図表 2-1-11 関係層の構成内容

No	構成要素	説明
1	表示リンク	様式ツリー及び詳細ツリーが定義されています。 ※ディメンションにおけるラベルの切替えは、表示リンクで定義されています。
2	定義リンク	詳細ツリー（ディメンションを用いるもの）、科目一覧ツリー及びDEIの関係ツリーが定義されています。
3	計算リンク	一部の詳細ツリーにおける科目間の計算上の関係が定義されています。

(略)

定義リンクには、科目一覧ツリー、ディメンション定義（多次元表の構成及び構成要素の定義）及びDEIがあります。定義リンクに定義されている主な内容は、次の図表のとおりです。提出者別タクソノミにおける定義リンクの定義は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-4 定義リンクの定義」を参照してください。

(略)

計算リンクに定義されている主な内容は、次の図表のとおりです。提出者別タクソノミにおける計算リンクの定義は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-5 計算リンクの定義」を参照してください。

図表 2-1-14 計算リンクに定義されている主な内容

計算リンク

定義されている主な内容

詳細ツリー
※勘定科目間の計算上の関係

旧

2-1-1-2 関係層

(略)

図表 2-1-11 関係層の構成内容

No	構成要素	説明
1	表示リンク	様式ツリー及び詳細ツリーが定義されています。 ※ディメンションにおけるラベルの切替えは、表示リンクで定義されています。
2	定義リンク	詳細ツリー（ディメンションを用いるもの）、科目一覧ツリー及びDEIの関係ツリーが定義されています。
3	計算リンク	財務諸表本表における科目間の計算上の関係が定義されています。

(略)

定義リンクには、科目一覧ツリー（提出書類に財務諸表本表が含まれる場合に利用される勘定科目の階層構造全体を表した情報の集まり）、「ディメンション」と呼ばれる多次元表の構成及び構成要素の定義及びDEIの関係ツリーの定義があります。定義リンクに定義されている主な内容は、次の図表のとおりです。提出者別タクソノミにおける定義リンクの定義は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-4 定義リンクの定義」を参照してください。

(略)

計算リンクに定義されている主な内容は、次の図表のとおりです。提出者別タクソノミにおける計算リンクの定義は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-5 計算リンクの定義」を参照してください。

図表 2-1-14 計算リンクに定義されている主な内容

計算リンク

定義されている主な内容

詳細ツリー
※勘定科目間の計算上の関係

※財務諸表本表に関する計算関係のみ定義

新	旧
2-1-2 様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリー 様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリーについて説明します。 様式ツリーは、提出書類全体のツリー構造を表したもので、提出書類様式ごとにあります。また、提出書類全体の目次項目の中で、詳細化が必要な提出書類の部分については、詳細タグ付けします。詳細タグ付けをする対象をツリー構造で表したものを「詳細ツリー」といいます（財務諸表本表のツリーも詳細ツリーに含みます。）。詳細ツリーのルート要素は、対応する様式ツリーの目次項目を使用します。これによって様式ツリーと各詳細ツリーとを関連付けています。 <u>様式ツリーは提出書類全体を網羅します。詳細ツリーは、詳細タグ付け対象の目次ごとに原則としては一つ、ただし、技術的な理由で必要な場合には複数存在します。詳細ツリーは、目次内の記載の全てを網羅するとは限りません。</u> (略) <u>「科目一覧ツリー」は利用可能な要素の一覧であり、提出書類においてはツリー構造として再構成（リキャスト）されるのではなく、必要な要素のみが様式ツリー又は詳細ツリーに再構成（リキャスト）して用いられます。</u> (略)	2-1-2 様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリー 様式ツリー、詳細ツリー及び科目一覧ツリーについて説明します。 様式ツリーは、提出書類全体のツリー構造を表したもので、提出書類様式ごとにあります。また、提出書類全体の目次項目の中で、詳細化が必要な提出書類の部分については、詳細タグ付けします。詳細タグ付けをする対象をツリー構造で表したものを「詳細ツリー」といいます（財務諸表本表のツリーも詳細ツリーに含みます。）。詳細ツリーのルート要素は、対応する様式ツリーの目次項目を使用します。これによって様式ツリーと各詳細ツリーとを関連付けています。 (追加) (略) <u>財務諸表本表における勘定科目の階層構造全体を表したものを「科目一覧ツリー」といいます。</u> (略)

新	旧
2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成 (略) <u>財務諸表本表タクソノミの構造を次の図表に示します。</u> 図表 2-1-19 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2) (略)	2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成 (略) <u>例えば、財務諸表本表タクソノミは、次の図表のように、「deprecated」フォルダが加わっています。また、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、「r」フォルダの子フォルダとして業種別フォルダに格納されています。</u> 図表 2-1-19 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2) (略)

2-1-5 エントリーポイントとは

提出者別タクソノミを作成する場合、EDINET タクソノミから、提出しようとする提出書類の「**エントリーポイント**」というファイルを開きます。

エントリーポイントには、インポート又は参照する代表的なタクソノミファイルの組合せが記載されています。内容を確認後、提出者別タクソノミの作成に入ることで、作業を効率よく進めることができます。

EDINET タクソノミのエントリーポイントは、EDINET タクソノミの「**samples**」フォルダに格納されており、次の図表にある五種のファイルが用意されています。

図表 2-1-21 エントリーポイント

No	ファイル名	説明
1	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd	全エントリーポイントインポート版
2	entryPoint_jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]_{タクソノミ日付}.xsd	様式ごとのエントリーポイント
3	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}.xsd	財務諸表本表 <u>タクソノミ</u> のエントリーポイント
4	<u>entryPoint_jpigr_{タクソノミ日付}.xsd</u>	<u>国際会計基準タクソノミのエントリーポイント</u>
5	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd	DEI <u>タクソノミ</u> のエントリーポイント

2-1-5 エントリーポイントとは

提出者別タクソノミを作成する場合、EDINET タクソノミから、提出しようとする提出書類の「**エントリーポイント**」というファイルを開きます。

エントリーポイントには、インポート又は参照する代表的なタクソノミファイルの組合せが記載されています。内容を確認後、提出者別タクソノミの作成に入ることで、作業を効率よく進めることができます。

EDINET タクソノミのエントリーポイントは、EDINET タクソノミの「**samples**」フォルダに格納されており、次の図表にある 5 種のファイルが用意されています。

図表 2-1-21 エントリーポイント

No	ファイル名	説明
1	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd	全エントリーポイントインポート版
2	entryPoint_jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]_{タクソノミ日付}.xsd	様式ごとのエントリーポイント
3	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}.xsd	財務諸表本表のエントリーポイント

(追加)

4	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd	DEIのエントリーポイント
---	--------------------------------	---------------

新

2-2-2 参照リンクの内容

(略)

図表 2-2-4 業種を特定するためのパート要素

No	要素名	値	説明
1	IndustryAbbreviation※	業種略号	日本基準の財務諸表本表語彙の業種

※IndustryAbbreviation 要素の拡張リンクロールは、専用の拡張リンクロールで定義。

旧

2-2-2 参照リンクの内容

(略)

図表 2-2-4 業種を特定するためのパート要素

No	要素名	値	説明
1	IndustryAbbreviation※	業種略号	財務諸表本表語彙の業種

※IndustryAbbreviation 要素の拡張リンクロールは、専用の拡張リンクロールで定義。

新	旧
3-1 提出者別タクソノミ作成前の準備 提出者別タクソノミの作成前の準備では、次の図表にある内容について説明します。 (削除) 図表 3-1-1 提出者別タクソノミ作成前の準備 1章 利用するタクソノミの把握 2章 EDINETタクソノミの確認 3章 様式ツリーの確認 様式ツリーを確認し、拡張する目次項目の有無を確認 拡張リンクロールの選択と決定 詳細ツリーを確認し、拡張する詳細化項目の有無を確認 パターン別関係リンクベースファイルの選択 使用するパターン別関係リンクベースファイルを確認 要素の決定 拡張する要素の確認	3-1 提出者別タクソノミ作成前の準備 提出者別タクソノミの作成前の準備では、次の図表にある内容について説明します。 注意 IFRS 財務諸表を詳細タグ付けしない場合 IFRS 財務諸表を詳細タグ付けしない場合、EDINET タクソノミの様式ツリーの包括タグを使用します。 包括タグ付けの方法は「3-5-1-1 包括タグ」を参照してください。また、注意事項が「7 章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-7-2 注記事項が複数ファイルになる場合」にあります。 図表 3-1-1 提出者別タクソノミ作成前の準備 1章 利用するタクソノミの把握 2章 EDINETタクソノミの確認 3章 様式ツリーの確認 様式ツリーを確認し、拡張する目次項目の有無を確認 拡張リンクロールの選択と決定 詳細ツリーを確認し、拡張する詳細化項目の有無を確認 パターン別関係リンクベースファイルの選択 使用するパターン別関係リンクベースファイルを確認 要素の決定 拡張する要素の確認

新

3-2 リンクベースファイルの定義の方法

(略)

図表 3-2-2 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)の使い分け

No	種類	利用する場合の再構成又は再利用の別	提出者別タクソミで利用する条件
(略)			
4	計算リンク	再構成(リキャスト)	財務諸表を提出する場合、EDINETタクソミを参考に、再構成(リキャスト)で設定します。
5	定義リンク(科目一覧ツリー)	再利用(リユーズ)	日本基準の財務諸表本表に要素を追加する場合、EDINETタクソミの科目一覧ツリーを参照し、再利用(リユーズ)で追加設定します。追加設定後は参照を解除します。
(略)			

(略)

旧

3-2 リンクベースファイルの定義の方法

(略)

図表 3-2-2 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)の使い分け

No	種類	利用する場合の再構成又は再利用の別	提出者別タクソミで利用する条件
(略)			
4	計算リンク	再構成(リキャスト)	財務諸表本表を提出する場合、EDINETタクソミを参考に、再構成(リキャスト)で設定します。
5	定義リンク(科目一覧ツリー)	再利用(リユーズ)	財務諸表本表に要素を追加する場合、EDINETタクソミの科目一覧ツリーを参照し、再利用(リユーズ)で追加設定します。追加設定後は参照を解除します。
(略)			

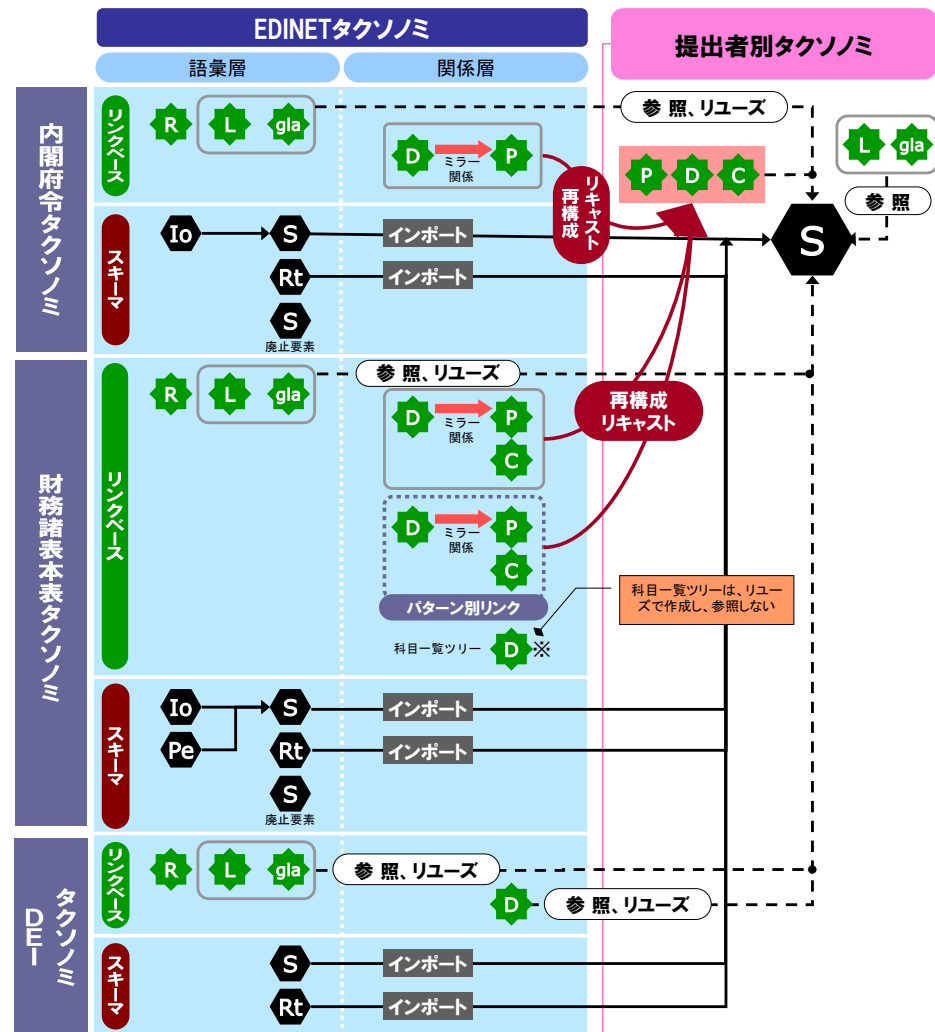
(略)

新

3-2-1 パターン1:提出書類全体が XBRL 対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)

(略)

図表 3-2-3 XBRL 対象範囲のパターン(1)



※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

凡例		リンクベース	
スキーマ		リンクベース	
S タクソノミスキーマ	Pe パート要素スキーマ	L 名称リンク	P 表示リンク
Rt ロールタイプスキーマ	Io 目次項目アイテムスキーマ	R 参照リンク	C 計算リンク
		D 定義リンク	gla ジェネリックラベルリンク

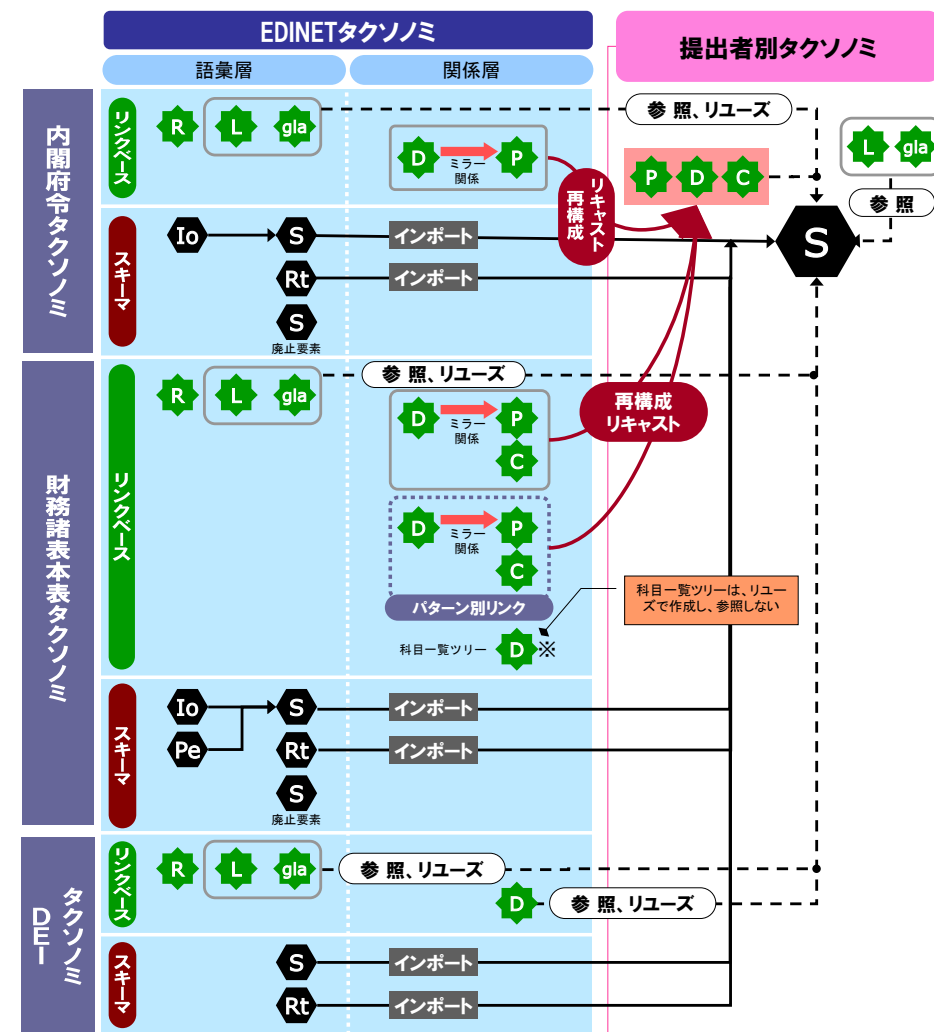
提出書類中に IFRS 財務諸表がある場合は、上記に加えて「国際会計基準タクソノミ」を用います。また、IFRS 財務諸表を含み、日本基準の財務諸表を含まない場合も、「財務諸表本表タクソノミ」で定義された連結又は個別を表すディメンションの要素を利用するため、「財務諸表本表タクソノミ」のスキーマと語彙層のリンクベースをインポート、参照します。

旧

3-2-1 パターン1:提出書類全体が XBRL 対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)

(略)

図表 3-2-3 XBRL 対象範囲のパターン(1)



※ 勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

凡例		リンクベース	
スキーマ		リンクベース	
S タクソノミスキーマ	Pe パート要素スキーマ	L 名称リンク	P 表示リンク
Rt ロールタイプスキーマ	Io 目次項目アイテムスキーマ	R 参照リンク	C 計算リンク
		D 定義リンク	gla ジェネリックラベルリンク

(追加)

新	旧
3-3 拡張リンクロールの選択と決定 開示書類等提出者は、まず自身が提出する様式と対応する「様式ツリー」の拡張リンクロール(ELR＝Extended Link Role)を把握します。次に、開示書類等提出者は提出する書類の目次項目の中で詳細タグ付けが必要な部分（詳細ツリー）を確認します。 拡張リンクロールに不足があれば、開示書類等提出者自身で拡張リンクロールを追加し、報告内容をリンクベースファイルに定義するため、追加が必要な拡張リンクロールを確認しておきます。 利用する拡張リンクロールについては、「図表 3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場合」から「図表 3-3-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合」までを参照してください。 なお、様式ツリーの目次項目と、対応する詳細ツリーのルート要素とは、同一要素を設定することで関連付けされています。 また、<u>日本基準</u>の財務諸表本表の要素（勘定科目）に不足があれば、科目一覧ツリーに当該科目を追加します。その際に、科目一覧ツリーの拡張リンクロールを利用することに注意してください。 EDINET タクソノミで使用している拡張リンクロールの一覧は、『添付 3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。また、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールは、EDINET タクソノミに定義されています。EDINET タクソノミの拡張リンクロールから「_std」を除いた名称が設定されている拡張リンクロールが、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールです。<u>国際会計基準タクソノミ</u>においては、中間期、四半期等の拡張リンクロールは利用されていませんが、提出者別タクソノミで利用する中間期、四半期等の拡張リンクロールとしては『添付 3 拡張リンクロール一覧』に含まれていることに注意してください。詳細は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1 拡張リンクロールの追加 5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」を参照してください。 また、様式ツリー及び詳細ツリーについては、『<u>タクソノミ要素リスト</u>』、『<u>勘定科目リスト</u>』及び『<u>国際会計基準勘定科目リスト</u>』を参照してください。 独立監査人の報告書については「7 章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-6 独立監査人の報告書」を参照してください。 <u>一部の拡張リンクロールには種類に応じた番号が付与されています。拡張リンクロールの番号及び definition は、EDINET タクソノミの拡張リンクロールと提出者用の拡張リンクロールとで同じになるため、roleID 又は roleURI で区別する必要があります。</u> <u>拡張リンクロールに付与される番号体系については、『フレームワーク設計書』の「3 タクソノミフレームワークの構成 3-3 関係層 3-3-5 関係リンクの拡張リンクロールに設定される番号」を参照してください。</u>	3-3 拡張リンクロールの選択と決定 開示書類等提出者は、まず自身が提出する様式と対応する「様式ツリー」の拡張リンクロール(ELR＝Extended Link Role)を把握します。次に、開示書類等提出者は提出する書類の目次項目の中で詳細タグ付けが必要な部分（詳細ツリー）を確認します。 拡張リンクロールに不足があれば、開示書類等提出者自身で拡張リンクロールを追加し、報告内容をリンクベースファイルに定義するため、追加が必要な拡張リンクロールを確認しておきます。 利用する拡張リンクロールについては、「図表 3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場合」から「図表 3-3-3 財務諸表本表のみを XBRL で提出する場合」までを参照してください。 なお、様式ツリーの目次項目と、対応する詳細ツリーのルート要素とは、同一要素を設定することで関連付けされています。 また、財務諸表本表の要素（勘定科目）に不足があれば、科目一覧ツリーに当該科目を追加します。その際に、科目一覧ツリーの拡張リンクロールを利用することに注意します。 EDINET タクソノミで使用している拡張リンクロールの一覧は、『添付 3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。また、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールは、EDINET タクソノミに定義されています。EDINET タクソノミの拡張リンクロールから「_std」を除いた名称が設定されている拡張リンクロールが、提出者別タクソノミで用いる拡張リンクロールです。詳細は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1 拡張リンクロールの追加 5-1-1 開示書類等提出者用の拡張リンクロールの命名規約」を参照してください。 また、様式ツリー及び詳細ツリーについては、『<u>タクソノミ要素リスト</u>』及び『<u>勘定科目リスト</u>』を参照してください。 独立監査人の報告書については「7 章 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項 7-6 独立監査人の報告書」を参照してください。 (追加)

新	旧
3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体をXBRLで提出する場合 (略) 図表 3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体をXBRLで提出する場合 (略) <u>IFRS 財務諸表を含めて提出する場合は、国際会計基準タクソノミの詳細ツリーの拡張リンクロールを利用します。目次要素については「500000 目次項目及び包括タグ(IFRS)」の拡張リンクロールにある要素を利用しますが、開示府令タクソノミの様式ツリーの拡張リンクロールに設定を行うことに注意してください。</u> <u>国際会計基準タクソノミの拡張リンクロールの選定に際しては、提出者別タクソノミで利用する拡張リンクロール（「std」を含むロール名）に対応するEDINETタクソノミの拡張リンクロール（「std」を含まないロール名）が、連結通期以外は存在しない場合が多いことに注意してください。</u>	3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体をXBRLで提出する場合 (略) 図表 3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体をXBRLで提出する場合 (略) (追加)

新	旧
(削除) <i>(要素の決定については、『EDINETタクソノミの概要説明』及び『報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン』に記載あり)</i>	3-5 要素の決定 <i>(略)</i>

4-8 EDINET タクソノミのインポート

(略)

図表 4-8-1 インポートするタクソノミの一覧

No	スキーマファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考
1	語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jp{府令略号}{-{報告書略 号}}/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}{-{報告 書略号}}_cor ファイル名 jp{府令略号}{-{報告書略号}}_cor_{タクソノミ 日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 府令別(報告書別)の要素を宣言 (設定)します。必ずインポートしま す。語彙スキーマインポート時は、 目次項目アイテムスキーマも同時 にインポートされます。
2	ロールタイプス キーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jp{府令略号}{-{報告書略 号}}/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}{-{報告 書略号}}_rt ファイル名 jp{府令略号}{-{報告書略号}}_rt_{タクソノミ 日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 府令別(報告書別)の拡張リンク ロール及びラベルロールを設定し ます。必ずインポートします。
3	財務諸表本表タク ソノミ語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日 付}/jppfs_cor ファイル名 jppfs_cor_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 財務諸表本表の要素を宣言(設 定)します。語彙スキーマインポ ート時は、目次項目アイテムスキーマ 及びパート要素スキーマも同時に インポートされます。
4	財務諸表本表タク ソノミロールタイプ スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日 付}/jppfs_rt ファイル名 jppfs_rt_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 財務諸表本表の拡張リンクロール 及びラベルロールを設定します。
5	国際会計基準タク ソノミ語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jpigp/{タクソノミ日 付}/jpigp_cor ファイル名 jpigp_cor_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている IFRS財務諸表の要素を宣言(設 定)します。語彙スキーマインポ ート時は、目次項目アイテムスキーマ も同時にインポートされます。
6	国際会計基準タク ソノミロールタイプ スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jpigp/{タクソノミ日 付}/jpigp_rt ファイル名 jpigp_rt_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている IFRS財務諸表の拡張リンクロール を設定します。

4-8 EDINET タクソノミのインポート

(略)

図表 4-8-1 インポートするタクソノミの一覧

No	スキーマファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考
1	語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jp{府令略号}{-{報告書略 号}}/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}{-{報告 書略号}}_cor ファイル名 jp{府令略号}{-{報告書略号}}_cor_{タクソノミ 日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 府令別(報告書別)の要素を宣言 (設定)します。必ずインポートしま す。語彙スキーマインポート時は、 目次項目アイテムスキーマ及び パート要素スキーマも同時にイン ポートされます。
2	ロールタイプス キーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jp{府令略号}{-{報告書略 号}}/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}{-{報告 書略号}}_rt ファイル名 jp{府令略号}{-{報告書略号}}_rt_{タクソノミ 日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 府令別(報告書別)の拡張リンク ロールを設定します。必ずインポ ートします。
3	財務諸表本表語 彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日 付}/jppfs_cor ファイル名 jppfs_cor_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 財務諸表本表の要素を宣言(設 定)します。語彙スキーマインポ ート時は、目次項目アイテムスキーマ 及びパート要素スキーマも同時に インポートされます。
4	財務諸表本表 ロールタイプス キーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日 付}/jppfs_rt ファイル名 jppfs_rt_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されている 財務諸表本表の拡張リンクロール 及びラベルロールを設定します。

(追加)

新

7	DEI語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_cor	EDINETタクソノミに用意されているDEIのタクソノミです。必ずインポートします。 ※DEI を利用しないタクソノミの場合（例：シリーズファンド）は設定しません。
		ファイル名jpdei_cor_{タクソノミ日付}.xsd	
8	DEIロールタイプスキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_rt	EDINETタクソノミに用意されているDEIの拡張リンクロールを設定します。
		ファイル名jpdei_rt_{タクソノミ日付}.xsd	

旧

5	DEI語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_cor	EDINETタクソノミに用意されているDEIのタクソノミです。必ずインポートします。 ※DEI を利用しないタクソノミの場合（例：シリーズファンド）は設定しません。
		ファイル名jpdei_cor_{タクソノミ日付}.xsd	
6	DEIロールタイプスキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_rt	EDINETタクソノミに用意されているDEIの拡張リンクロールを設定します。
		ファイル名jpdei_rt_{タクソノミ日付}.xsd	

新

4-9 リンクベースファイルの参照

提出者別タクソノミが EDINET タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合、「linkbaseRef」要素の「href」属性に XBRL2.1 仕様に基づいた URI を、絶対パスで指定します。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合は相対パスで指定します。

参照する EDINET タクソノミのリンクベースファイルの URI 及びファイル名は、次の「図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(内閣府令タクソノミの場合)」、「図表 4-9-2 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(財務諸表本表タクソノミの場合)」、「図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(国際会計基準タクソノミの場合)」及び「図表 4-9-4 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(DEI タクソノミの場合)」のとおりです。

図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(内閣府令タクソノミの場合)

(略)

図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(国際会計基準タクソノミの場合)

No	リンクベース ファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考
1	名称リンク(日本語)	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jpigp/{タクソノミ日 付}/label/{ファイル名} ファイル名 jpigp_{タクソノミ日付}.lab.xml	EDINETタクソノミに用意されている 要素の日本語名称です。IFRS財務 諸表作成時に参照します。
2	名称リンク(英語)	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jpigp/{タクソノミ日 付}/label/{ファイル名} ファイル名 jpigp_{タクソノミ日付}.lab-en.xml	EDINETタクソノミに用意されている 要素の英語名称です。IFRS財務諸 表作成時に参照します。
3	ジェネリックラベルリン ク	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.g o.jp/taxonomy/jpigp/{タクソノミ日 付}/label/{ファイル名} ファイル名 jpigp_{タクソノミ日付}.gla.xml	EDINETタクソノミに用意されている ジェネリックラベルです。IFRS財務 諸表作成時に参照します。

(略)

旧

4-9 リンクベースファイルの参照

提出者別タクソノミが EDINET タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合、「linkbaseRef」要素の「href」属性に XBRL2.1 仕様に基づいた URI を、絶対パスで指定します。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合は相対パスで指定します。

参照する EDINET タクソノミのリンクベースファイルの URI 及びファイル名は、次の「図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(内閣府令タクソノミの場合)」、「図表 4-9-2 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(財務諸表本表タクソノミの場合)」及び「図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(DEI タクソノミの場合)」のとおりです。

図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先 URI の一覧(内閣府令タクソノミの場合)

(略)

(追加)

(略)

新

5-2-1-1 要素の命名規約

(略)

優先度のある要素について

特定の用途を持つ要素は、要素名又はラベルの末尾に付与情報が設定されます。また、当該付与情報は、その優先度により記載の順序が決まっています。付与情報及びその優先順位は、次の図表のとおりです。

図表 5-2-3 付与情報ごとの優先度

No	優先度	付与情報
1	優先度1	目次項目、タイトル項目、テキストブロック、表、軸、メンバー、表示項目
2	優先度2	連番
3	優先度3	NA(該当なし)、IFRS(IFRS財務諸表)
4	優先度4	表紙、DEI、業種

※優先度 1 が最優先される付与情報です。連番は、繰返し目次がある場合又は注記事項が複数ファイルになる場合に必要になります(「7-7 連番による要素追加」参照)。

次の図表は、優先度に基づく付与情報の設定順位を表します。

図表 5-2-4 付与情報の設定順

{文字列(英語)}

優先度4

優先度3

優先度2

優先度1

・表紙
・DEI
・業種

・NA(該当なし)
・IFRS(IFRS財務諸表)

連番

・目次項目
・タイトル項目
・テキストブロック

・表
・メンバー
・表示項目

・表
・軸

旧

5-2-1-1 要素の命名規約

(略)

優先度のある要素について

特定の用途を持つ要素は、要素名又はラベルの末尾に付与情報が設定されます。また、当該付与情報は、その優先度により記載の順序が決まっています。付与情報及びその優先順位は、次の図表のとおりです。

図表 5-2-3 付与情報ごとの優先度

No	優先度	付与情報
1	優先度1	目次項目、タイトル項目、テキストブロック、表、軸、メンバー、表示項目
2	優先度2	連番
3	優先度3	NA(該当なし)
4	優先度4	表紙、DEI、業種

※優先度 1 が最優先される付与情報です。

次の図表は、優先度に基づく付与情報の設定順位を表します。

図表 5-2-4 付与情報の設定順

{文字列(英語)}

優先度4

優先度3

優先度2

優先度1

・表紙
・DEI
・業種

NA(該当なし)

連番

・目次項目
・タイトル項目
・テキストブロック

・表
・メンバー
・表示項目

・表
・軸

新	旧
5-2-1-5 期間時点区分 (periodType 属性) periodType 属性は、期間時点を表し、全ての要素に対して設定します。 一般的には、勘定科目がフローの概念である場合、期間を表す「duration」を指定し、ストックの概念の場合、時点を表す「instant」を指定します。抽象要素には、常に「duration」を指定します。 <u>使用するコンテキストは、必ずしも意味合いどおりの日付ではなく、簡便的な選択をすることがあるため、期間時点区分は使用するコンテキストによって決定します。</u> 「duration」又は「instant」のいずれを指定すべきか判断根拠がないときは、「duration」を指定します。 periodType 属性に指定する値は、次の図表のとおりです。 (略)	5-2-1-5 期間時点区分 (periodType 属性) periodType 属性は、期間時点を表し、全ての要素に対して設定します。 一般的には、勘定科目がフローの概念である場合、期間を表す「duration」を指定し、ストックの概念の場合、時点を表す「instant」を指定します。抽象要素には、常に「duration」を指定します。 <u>使用すべきコンテキストの種類により決定すべき場合もあります。例えば、様式ツリーの【経理の状況】中の要素は、一部の例外を除き当会計期間のコンテキストでタグ付けするため、「duration」を指定しますが、様式ツリーの【経理の状況】以外の部分の要素は、提出日のコンテキストでタグ付けするため、「instant」を指定します。</u> 「duration」又は「instant」のいずれを指定すべきか判断根拠がないときは、「duration」を指定します。 periodType 属性に指定する値は、次の図表のとおりです。 (略)

新

5-2-2-9 IFRS 財務諸表の項目を表す要素の設定値

IFRS 財務諸表の項目を表す要素を定義する場合は、次の図表のように設定します。IFRS 財務諸表ではこの要素を用い、財務諸表本表タクソノミの要素を用いないことに注意してください。また、日本基準の財務諸表ではこの要素を用いないことに注意してください。

図表 5-2-25 IFRS 財務諸表の項目を表す要素の設定値

項目		内容
●スキーマファイルに設定		
要素名		{文字列(英語)}IFRS
属性	type	語彙の意味から判断
	substitutionGroup	語彙の意味から判断
	periodType	語彙の意味から判断
	balance	語彙の意味から判断
	abstract	語彙の意味から判断
●名称リンクファイルに設定		
冗長ラベル	(日本語)	{文字列(日本語)} (IFRS)
	(英語)	{文字列(英語)} (IFRS)

※ IFRS 財務諸表以外の要素の冗長ラベルに「(IFRS)」を含むことがありますが、上の図表の特定の用途には該当しません(例:経営指標等中の IFRS 関連要素)。

旧

(追加)

新	旧
6-2-1 名称リンクとは 名称リンクベースファイルとは、提出しようとする書類の報告項目の名称に関する情報が集まったファイルで、日本語名称用と英語名称用とがあります。 用途別ラベル（用途区分、財務諸表区分又は業種区分別のラベル及びセグメントラベル）又は代替ラベルを設定した場合には、表示リンクの preferredLabel 属性にも当該ラベルを設定してください。	6-2-1 名称リンクとは 名称リンクベースファイルとは、提出しようとする書類の報告項目の名称に関する情報が集まったファイルで、日本語名称用と英語名称用とがあります。 用途別ラベル（合計ラベル、正值ラベル、負値ラベル、期首ラベル及び期末ラベルのこと）を設定した場合には、表示リンクの preferredLabel 属性にも当該用途別ラベルを設定してください。

新	旧
6-2-2 名称リンクの定義方法 名称リンクは、次のような場合に必要に応じて定義します。 ➡ 「5 章 スキーマファイルの作成 5-2 要素の定義」に従い、提出者別タクソミに新規要素を定義した場合 ➡ EDINET タクソミに定義されている既定のラベルでは提出書類の財務諸表等の記載に整合しない場合 日本語名称及び英語名称の両方を必ず定義します（ドキュメンテーションラベルを除く。）。 設定するラベルの拡張リンクロールは、「http://www.xbrl.org/2003/role/link」です。 名称リンクで設定するラベルロールは、次の「図表 6-2-2 XII で定義されたラベルロールの一覧」及び「図表 6-2-3 EDINET 固有のラベルロールの一覧」のとおりです。 <u>セグメントラベルロールは、セグメント情報の開示における勘定科目の名称が財務諸表本表における名称と異なる場合に用いるラベルのラベルロールです。</u> <u>代替ラベルロールは、一つの要素について標準ラベル又は同一種類の用途別ラベル（同一の用途区分、財務諸表区分及び業種区分のラベル又はセグメントラベル）が複数ある場合の主たるラベル以外のラベルのラベルロールです。提出者用代替ラベルを追加するには提出者用代替ラベルロールを用いて設定します。EDINET タクソミでは提出者用代替ラベルロールも用意していますが、必要な場合には、提出者用代替ラベルロールを追加設定できます。</u> 図表 6-2-2 XII で定義されたラベルロールの一覧 (略)	6-2-2 名称リンクの定義方法 名称リンクは、次のような場合に必要に応じて定義します。 ➡ 「5 章 スキーマファイルの作成 5-2 要素の定義」に従い、提出者別タクソミに新規要素を定義した場合 ➡ EDINET タクソミに定義されている既定のラベルでは提出書類の財務諸表等の記載に整合しない場合 日本語名称及び英語名称の両方を必ず定義します（ドキュメンテーションラベルを除く。）。 設定するラベルの拡張リンクロールは、「http://www.xbrl.org/2003/role/link」です。 名称リンクで設定するラベルロールは、次の「図表 6-2-2 XII で定義されたラベルロールの一覧」及び「図表 6-2-3 EDINET 固有のラベルロールの一覧」のとおりです。 (追加) 図表 6-2-2 XII で定義されたラベルロールの一覧 (略)

新

図表 6-2-3 EDINET 固有のラベルロールの一覧

No	ラベルロール	説明
1	jppfs/{業種略号}/role/label [※]	業種固有(財務諸表の区分なし)のラベル
2	jppfs/{業種略号}/Consolidated/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)連結財務諸表用のラベル
3	jppfs/{業種略号}/ConsolidatedInterim/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)中間連結財務諸表用のラベル
4	jppfs/{業種略号}/ConsolidatedQuarterly/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)四半期連結財務諸表用のラベル
5	<u>jppfs/{業種略号}/NonConsolidated/role/label[※]</u>	<u>(全業種又は業種固有の)単独通期の財務諸表用のラベル</u>
6	jppfs/{業種略号}/NonConsolidatedInterim/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)中間財務諸表用のラベル
7	jppfs/{業種略号}/NonConsolidatedQuarterly/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)四半期財務諸表用のラベル
8	jpcrp/Segment/role/label	<u>セグメント用のラベル</u>
9	<u>jpcrp/{std}/alt(連番)/role/label[※]</u>	<u>財務諸表の区分なしの代替ラベル</u> <u>(提出者用又はEDINETタクソミ用。以下、本図表中の代替ラベルについて同じ)</u>
10	<u>jpcrp/{std}/alt/Consolidated/role/label[※]</u>	<u>連結財務諸表の代替ラベル</u>
11	<u>jpcrp/{std}/alt/ConsolidatedInterim /role/label[※]</u>	<u>中間連結財務諸表の代替ラベル</u>
12	<u>jpcrp/{std}/alt/ConsolidatedQuarterly /role/label[※]</u>	<u>四半期連結財務諸表の代替ラベル</u>
13	<u>jpcrp/{std}/alt/NonConsolidated/role/ label[※]</u>	<u>単独通期の財務諸表の代替ラベル</u>
14	<u>jpcrp/{std}/alt/NonConsolidatedInterim /role/label[※]</u>	<u>中間財務諸表用の代替ラベル</u>
15	<u>jpcrp/{std}/alt/NonConsolidatedQuarterly /role/label[※]</u>	<u>四半期財務諸表用の代替ラベル</u>

※「label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読替え。
※「_std」は EDINET タクソミ用代替ラベルの場合に付し、提出者用代替ラベルの場合には付さない。
※「連番」は重複する代替ラベルについて二番目以降に 2、3、4・・・と付与する。

注意

提出者別タクソミで新規に要素を定義した場合、業種ごとに用意された EDINET 固有のラベルロールには名称リンクを定義しないでください。

旧

図表 6-2-3 EDINET 固有のラベルロールの一覧

No	ラベルロール	説明
1	jppfs/{業種略号}/role/label [※]	業種固有(財務諸表の区分なし)のラベル
2	jppfs/{業種略号}/Consolidated/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)連結財務諸表のラベル
3	jppfs/{業種略号}/ConsolidatedInterim/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)中間連結財務諸表のラベル
4	jppfs/{業種略号}/ConsolidatedQuarterly/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)四半期連結財務諸表のラベル
(追加)		
5	jppfs/{業種略号}/NonConsolidatedInterim/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)中間財務諸表のラベル
6	jppfs/{業種略号}/NonConsolidatedQuarterly/role/label [※]	(全業種又は業種固有の)四半期財務諸表のラベル
(追加)		

※「label」は必要に応じて「verboseLabel」、「documentation」、「totalLabel」、「positiveLabel」、「negativeLabel」、「periodStartLabel」又は「periodEndLabel」に読替え。
(追加)

注意

提出者別タクソミで新規に要素を定義した場合、業種ごとに用意された EDINET 固有のラベルロールには名称リンクを定義しないでください。

新	旧												
6-2-3 日本語名称と英語名称について 開示書類等提出者は、名称リンクの標準ラベル及び冗長ラベルに日本語名称及び英語名称を設定します。日本語名称及び英語名称として利用可能な文字は、次の図表のとおりです。利用可能な文字として示すもの以外は利用できません（<u>利用可能な文字コードの範囲について</u>は、『提出書類ファイル仕様書』の「4-1 文字コードセット」を参照）。 図表 6-2-4 名称リンクで利用可能な文字 <table><tr><th>値</th><th>利用できる文字</th></tr><tr><td>日本語名称</td><td>全角文字、半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 [（始め角括弧） ”（ダブルクォーテーション）]（終わり角括弧） :（コロンの） (（始め丸括弧） -（ハイフン）)（終わり丸括弧）</td></tr><tr><td>英語名称※</td><td>半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 ,（コンマ(カンマ)） ”（ダブルクォーテーション） .（ピリオド） :（コロンの） -（ハイフン） '（アポストロフィ） /（スラッシュ） [（始め角括弧）]（終わり角括弧） (（始め丸括弧）)（終わり丸括弧）</td></tr></table> ※「the(The)」「a(A)」「an(An)」の冠詞は、使用しないことを推奨。 <u>上場企業の有価証券報告書等で利用する役員軸のメンバー要素のラベルは、報告書上の記載に基づき設定する必要があります。そのため、日本語ラベル、英語ラベルのいずれにおいても上の図表の文字範囲に加えて半角ラテン文字も例外的に利用可能です。</u>	値	利用できる文字	日本語名称	全角文字、半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 [（始め角括弧） ”（ダブルクォーテーション）]（終わり角括弧） :（コロンの） (（始め丸括弧） -（ハイフン）)（終わり丸括弧）	英語名称※	半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 ,（コンマ(カンマ)） ”（ダブルクォーテーション） .（ピリオド） :（コロンの） -（ハイフン） '（アポストロフィ） /（スラッシュ） [（始め角括弧）]（終わり角括弧） (（始め丸括弧）)（終わり丸括弧）	6-2-3 日本語名称と英語名称について 開示書類等提出者は、名称リンクの標準ラベル及び冗長ラベルに日本語名称及び英語名称を設定します。日本語名称及び英語名称として利用可能な文字は、次の図表のとおりです。利用可能な文字として示すもの以外は利用できません。 図表 6-2-4 名称リンクで利用可能な文字 <table><tr><th>値</th><th>利用できる文字</th></tr><tr><td>日本語名称</td><td>全角文字、半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 [（始め角括弧） ”（ダブルクォーテーション）]（終わり角括弧） :（コロンの） (（始め丸括弧） -（ハイフン）)（終わり丸括弧）</td></tr><tr><td>英語名称※</td><td>半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 ,（コンマ(カンマ)） ”（ダブルクォーテーション） .（ピリオド） :（コロンの） -（ハイフン） '（アポストロフィ） /（スラッシュ） [（始め角括弧）]（終わり角括弧） (（始め丸括弧）)（終わり丸括弧）</td></tr></table> ※「the(The)」「a(A)」「an(An)」の冠詞は、使用しないことを推奨。 (追加)	値	利用できる文字	日本語名称	全角文字、半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 [（始め角括弧） ”（ダブルクォーテーション）]（終わり角括弧） :（コロンの） (（始め丸括弧） -（ハイフン）)（終わり丸括弧）	英語名称※	半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 ,（コンマ(カンマ)） ”（ダブルクォーテーション） .（ピリオド） :（コロンの） -（ハイフン） '（アポストロフィ） /（スラッシュ） [（始め角括弧）]（終わり角括弧） (（始め丸括弧）)（終わり丸括弧）
値	利用できる文字												
日本語名称	全角文字、半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 [（始め角括弧） ”（ダブルクォーテーション）]（終わり角括弧） :（コロンの） (（始め丸括弧） -（ハイフン）)（終わり丸括弧）												
英語名称※	半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 ,（コンマ(カンマ)） ”（ダブルクォーテーション） .（ピリオド） :（コロンの） -（ハイフン） '（アポストロフィ） /（スラッシュ） [（始め角括弧）]（終わり角括弧） (（始め丸括弧）)（終わり丸括弧）												
値	利用できる文字												
日本語名称	全角文字、半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 [（始め角括弧） ”（ダブルクォーテーション）]（終わり角括弧） :（コロンの） (（始め丸括弧） -（ハイフン）)（終わり丸括弧）												
英語名称※	半角英数(A-Z、a-z、0-9)、半角空白及び次に示す半角記号 ,（コンマ(カンマ)） ”（ダブルクォーテーション） .（ピリオド） :（コロンの） -（ハイフン） '（アポストロフィ） /（スラッシュ） [（始め角括弧）]（終わり角括弧） (（始め丸括弧）)（終わり丸括弧）												

新	旧
(削除)	6-2-5 キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目 <u>キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目では、正值ラベル又は負値ラベルを設定しません。これは、キャッシュ・フロー計算書において正值と負値とで名称が切り替わる場合、正值のみ表示するときでも負値のみ表示するときでも、正值及び負値の両方を含む名称を用いることが実務上一般的だからです。</u> <u>例えば、間接法の営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務の増減額(△は減少)」のような純額で表記する勘定科目について、プラスの場合は「仕入債務の増加額」、マイナスの場合は「仕入債務の減少額」のように勘定科目名称をそれぞれ切り替えません。</u>

新	旧
6-2-5 名称リンクの上書き及び表示との一致について 提出者別タクソノミでは、必ず EDINET タクソノミの名称リンクを再利用（リユーズ）します。 インライン XBRL では、ブラウザ上に表示される科目又は表題とタクソノミのラベルとが機械的に一致するものではありません。インライン XBRL における科目又は表題の表示とタクソノミのラベルとの一致はタグ付け対象の種類によってルールが異なります。 名称リンクの上書き及び表示との一致に関するルールについては、『<u>EDINET タクソノミの概要説明</u>』の「<u>2-4 要素選択及びラベルと表示との関係</u>」を参照してください。 注意 priority 属性の値 名称リンクを上書きする場合、提出者別タクソノミ内で priority 属性の値が重複しないように注意してください。	6-2-6 名称リンクの上書き及び表示との一致について 提出者別タクソノミでは、必ず EDINET タクソノミの名称リンクを再利用（リユーズ）します。 インライン XBRL では、<u>表示変換方式と異なり</u>、ブラウザ上に表示される科目又は表題とタクソノミのラベルとが機械的に一致するものではありません。インライン XBRL における科目又は表題の表示とタクソノミのラベルとの一致はタグ付け対象の種類によってルールが異なります。 名称リンクの上書き及び表示との一致に関するルールについては、『<u>報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン</u>』の「<u>5 ラベルの上書き及び表示との一致について</u>」を参照してください。 注意 priority 属性の値 名称リンクを上書きする場合、提出者別タクソノミ内で priority 属性の値が重複しないように注意してください。

6-3-2 表示リンク定義の規約

表示リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-4 表示リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・EDINET タクソノミの表示リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。
- ・目次項目、タイトル項目及びインスタンス値が設定された要素（DEI 以外）は、次の図表にあるリンクベースファイルの設定が必要です。使用しない要素は定義しません。

図表 6-3-3 設定するリンクベースファイルの一覧

凡例 ○:必要に応じて設定 ー:設定不要

定義内容	設定先リンクベースファイル		
	表示リンク	定義リンク	計算リンク
財務諸表本表(国際会計基準では一部の注記事項を含む。)	○	○	○
財務諸表本表(国際会計基準では一部の注記事項を含む。)以外のディメンション	○	○	ー
ディメンション以外	○	ー	ー

6-3-2 表示リンク定義の規約

表示リンクは、次の規約に従って定義します。

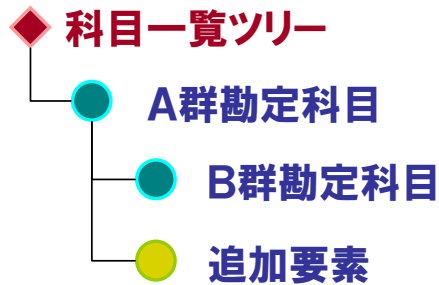
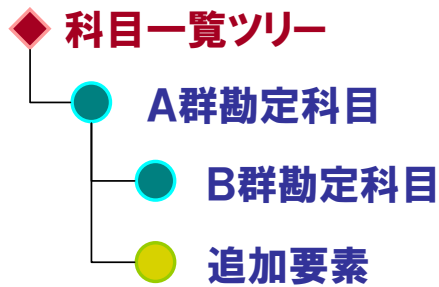


- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです（命名規約は「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様 4-3-4 表示リンクの命名規約」に従ってください。）。
- ・EDINET タクソノミの表示リンクベースファイル（パターン別関係リンクベースファイルを含む。）を直接修正しないでください。
- ・親の報告項目が同一である場合、order 属性は一意になるように設定します。
- ・目次項目、タイトル項目及びインスタンス値が設定された要素（DEI 以外）は、次の図表にあるリンクベースファイルの設定が必要です。使用しない要素は定義しません。

図表 6-3-3 設定するリンクベースファイルの一覧

凡例 ○:必要に応じて設定 ー:設定不要

定義内容	設定先リンクベースファイル		
	表示リンク	定義リンク	計算リンク
財務諸表本表	○	○	○
ディメンション(財務諸表本表以外)	○	○	ー
ディメンション以外	○	ー	ー

新	旧
6-4-1-2 定義リンク(科目一覧ツリー)の定義 日本基準の財務諸表本表を詳細タグ付けする場合は、EDINET タクソノミの科目一覧ツリーを参照します。EDINET タクソノミにない勘定科目を追加する場合、どの項目の親要素となり、どの項目の子要素となるのかを定義リンク（科目一覧ツリー）に定義します。定義する内容は、次の図表のようなものがあり、これらの関係はアークロール（※）を用いて定義します。 ※アークロール：http://www.xbrl.org/2003/arcrole/general-special なお、EDINET タクソノミに定義されている科目一覧ツリーの参照は、提出者別タクソノミ作成完了後に解除します。 図表 6-4-4 科目一覧ツリーのイメージ 	6-4-1-2 定義リンク(科目一覧ツリー)の定義 財務諸表本表を詳細タグ付けする場合は、EDINET タクソノミの科目一覧ツリーを参照します。EDINET タクソノミにない勘定科目を追加する場合、どの項目の親要素となり、どの項目の子要素となるのかを定義リンク（科目一覧ツリー）に定義します。定義する内容は、次の図表のようなものがあり、これらの関係はアークロール（※）を用いて定義します。 ※アークロール：http://www.xbrl.org/2003/arcrole/general-special なお、EDINET タクソノミに定義されている科目一覧ツリーの参照は、提出者別タクソノミ作成完了後に解除します。 図表 6-4-4 科目一覧ツリーのイメージ 

新	旧
6-5 計算リンクの定義 計算リンクの定義について説明します。 計算リンクは、勘定科目間の計算関係を定義したファイルで、財務諸表本表（国際会計基準では注記事項の一部を含む。）にのみ定義します。 (略) 解説 「貸借対照表」の①と②の項目について、③で「calculationArc」というタグを用いて計算関係を定義。 (削除) (計算リンクの対象範囲については、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-5-3 日本基準財務諸表」及び「2-5-4 IFRS 財務諸表」に記載あり)	6-5 計算リンクの定義 計算リンクの定義について説明します。 計算リンクは、勘定科目間の計算関係を定義したファイルで、財務諸表本表にのみ定義します。 (略) 解説 「貸借対照表」の①と②の項目について、③で「calculationArc」というタグを用いて計算関係を定義。 連結財務諸表で計算リンクを設定する様式 次の様式に計算リンクを定義します。 ・様式第四号 連結貸借対照表 ・様式第五号 連結損益計算書 ・様式第五号の二 連結包括利益計算書 ・様式第六号 連結株主資本等変動計算書 ・様式第七号 連結キャッシュ・フロー計算書 直接法 ・様式第八号 連結キャッシュ・フロー計算書 間接法

新	旧
7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針 詳細タグ付けの範囲及び方針は、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-5 詳細タグ付けの範囲及び方針」を参照してください。 タクソノミの分割単位は、『EDINET タクソノミの設定規約書 別紙 1 タクソノミ分割単位』を参照してください。 (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)	7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針 詳細タグ付けの範囲及び詳細タグ付け方針は、次の「7-1-1 財務諸表本表」から「7-1-9 タグ付けを要しない記載事項」までのとおりです。 タクソノミの分割単位は、『EDINET タクソノミの設定規約書 別紙 1 タクソノミ分割単位』を参照してください。 7-1-1 財務諸表本表 (略) 7-1-2 開示府令 (略) 7-1-3 特定有価証券開示府令 (略) 7-1-4 大量保有報告府令 (略) 7-1-5 他社株買付府令 (略) 7-1-6 ファンドの委託会社の中間財務諸表本表 (略) 7-1-7 目次のみ記載される場合 (略)

新	旧
(削除) (削除)	7-1-8 目次要素を追加した場合 (略) 7-1-9 タグ付けを要しない記載事項 (略)

新	旧
7-2 訂正報告時の提出ファイル 訂正報告時の提出ファイルについては、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-1-5 訂正報告時の提出ファイル」を参照してください。	7-2 訂正報告時の提出ファイル 提出書類全体がインライン XBRL の対象である提出書類の訂正報告時は、訂正報告書とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式（提出者別タクソノミ、報告書インスタンス及びマニフェストファイル）を再提出します（訂正報告書に関する記載は、訂正届出書その他の訂正提出書類の場合も同様。ただし、訂正発行登録書は除く。以下同じ。）。IFRS 財務諸表の XBRL を併せて提出している場合は、訂正箇所が IFRS 財務諸表の内か否かにかかわらず、IFRS 財務諸表を含むインライン XBRL のファイル一式を再提出します。なお、「訂正発行登録書」は、「発行登録書」とは別に様式が定められており、XBRL の対象範囲外です。インライン XBRL の再提出が必要な訂正報告に含まれないことに注意してください。 （略）

新	旧
7-3 株主資本等変動計算書の計算リンク (削除) (削除) (表示リンクについては、「6-3 表示リンクの定義」に記載あり) (7-3 として記載) 計算リンクは、表示項目について定義します。表示項目の計算関係をディメンションメンバーごとにそれぞれ定義することはできません。また、ディメンションメンバーごとに定義しなくても、ディメンションメンバーごとの表示項目の計算関係として適用されます。 株主資本等変動計算書においては、表示項目である当期変動額について定義することによって、ディメンションメンバーである純資産の内訳項目（純資産合計を含む。）ごとの計算関係として適用されます（次の図表における純資産の内訳項目ごとの縦方向です。）。当期変動額の計算関係を純資産の内訳項目ごとにそれぞれ定義することはできません。 計算リンクの定義方法は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-5 計算リンクの定義」を参照してください。 (略) (削除) (定義リンクについては、「6-4 定義リンクの定義」に記載あり)	7-3 株主資本等変動計算書 (略) 7-3-1 EDINET タクソノミにおける各リンクの設定 (略) 7-3-2 表示リンクの定義 (略) 7-3-3 計算リンクの定義 計算リンクは、表示項目について定義します。表示項目の計算関係をディメンションメンバーごとにそれぞれ定義することはできません。また、ディメンションメンバーごとに定義しなくても、ディメンションメンバーごとの表示項目の計算関係として適用されます。 株主資本等変動計算書においては、表示項目である当期変動額について定義することによって、ディメンションメンバーである純資産の内訳項目（純資産合計を含む。）ごとの計算関係として適用されます（次の図表における純資産の内訳項目ごとの縦方向です。）。当期変動額の計算関係を純資産の内訳項目ごとにそれぞれ定義することはできません。 計算リンクの定義方法は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-5 計算リンクの定義」を参照してください。 (略) 7-3-4 定義リンクの定義 (略)

新	旧
7-7-2 注記事項が複数ファイルになる場合 注記事項が複数ファイルになる場合、二つ目以降のファイルには、開示書類等提出者自身で要素を定義します。当該要素名は、基となる要素の要素名に2以上の連番を設定します。 ※注記事項を複数ファイルに分ける場合、各ファイルに一つ以上の隅付き括弧(【 】)の目次を含む必要があります。隅付き括弧(【 】)の目次が含まれていないと、提出できません。隅付き括弧(【 】)の目次を含められない場合は、分割せず1ファイルで作成します。 (削除) 修正国際基準に基づく財務諸表を EDINET タクソノミの様式ツリーの包括タグを使用してタグ付けする場合、開示書類等提出者自身が追加する要素のイメージは、次の図表のとおりです。 (略)	7-7-2 注記事項が複数ファイルになる場合 注記事項が複数ファイルになる場合、二つ目以降のファイルには、開示書類等提出者自身で要素を定義します。当該要素名は、基となる要素の要素名に2以上の連番を設定します。 <u>IFRS 財務諸表を EDINET タクソノミの様式ツリーの包括タグを使用して提出する場合、開示書類等提出者自身が追加する要素のイメージは、次の図表のとおりです。</u> ※注記事項を複数ファイルに分ける場合、各ファイルに一つ以上の隅付き括弧(【 】)の目次を含む必要があります。隅付き括弧(【 】)の目次が含まれていないと、提出できません。隅付き括弧(【 】)の目次を含められない場合は、分割せず1ファイルで作成します。 <u>図表 7-7-4 開示書類等提出者自身が追加する要素(イメージ)</u> 基となる要素 NotesToConsolidatedFinancialStatementsIFRSTextBlock 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表注記事項 (IFRS) [テキストブロック] Notes to consolidated financial statements Notes to consolidated financial statements (IFRS) [text block] 追加する要素 NotesToConsolidatedFinancialStatementsIFRS²TextBlock 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表注記事項 (IFRS)-² [テキストブロック] Notes to consolidated financial statements Notes to consolidated financial statements (IFRS)-² [text block] ※網掛け・太字部分が「基となる要素」に付与する連番です。 2以上の番号を指定します。 修正国際基準に基づく財務諸表を EDINET タクソノミの様式ツリーの包括タグを使用してタグ付けする場合、開示書類等提出者自身が追加する要素のイメージは、次の図表のとおりです。 (略)

新	旧
(削除) <u>(IFRS 適用初年度の第1四半期報告書の提出については、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-5-4 IFRS 財務諸表」に記載あり)</u>	7-11 IFRS 又は修正国際基準適用初年度の第1四半期報告書の提出 (略)

新	旧
7-13 連番軸の利用 <u>開示府令タクソノミに用意される連番軸は、同タクソノミの関係リンクで連番軸を利用している箇所 所で利用します。連番軸のメンバーは「RowXMember(Xは1〜300の整数)」の要素名で300行目まで 用意されています。全てのメンバーが同タクソノミの関係リンクに出現するわけではありませんが、 300行目までは拡張の必要がないことに注意してください。</u> <u>301番目以降が必要となる場合、同様の名称でDimensionメンバー要素を拡張する必要があります。</u>	(追加)

8-1-2 財務諸表本表

図表 8-1-2 バージョン、開示書類の種類、対象期間(財務諸表本表)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
EDINETタクソノミ(CG・IFRS対応版) [2018-XX-XX]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類
2018年版EDINETタクソノミ [2018-XX-XX]	有価証券報告書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間に係る書類
	四半期報告書及び半期報告書	平成30年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
	有価証券届出書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類
2017年版EDINETタクソノミ [2017-02-28]	有価証券報告書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間に係る書類
	四半期報告書及び半期報告書	平成29年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
	有価証券届出書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類
(略)		

8-1-2 財務諸表本表

図表 8-1-2 バージョン、開示書類の種類、対象期間(財務諸表本表)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
(追加)		
2017年版EDINETタクソノミ [2017-02-28]	有価証券報告書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間に係る書類
	四半期報告書及び半期報告書	平成29年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
	有価証券届出書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類
(略)		

新	旧								
8-1-3 国際会計基準タクソノミ 図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間 (IFRS 財務諸表) <table><tr><th>バージョン</th><th>開示書類の種類</th><th>対象期間</th></tr><tr><td rowspan="2">EDINETタクソノミ (CG・IFRS対応版) [2018-XX-XX]</td><td>有価証券報告書</td><td>平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td></tr><tr><td>有価証券届出書</td><td>平成31年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類</td></tr></table>	バージョン	開示書類の種類	対象期間	EDINETタクソノミ (CG・IFRS対応版) [2018-XX-XX]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類	(追加)
バージョン	開示書類の種類	対象期間							
EDINETタクソノミ (CG・IFRS対応版) [2018-XX-XX]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類							
	有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類							

8-1-4 開示府令

図表 8-1-4 バージョン、開示書類の種類、対象期間（開示府令）

バージョン	開示書類の種類	対象期間
EDINETタクソミ(CG・IFRS対応版) [2018-XX-XX]	有価証券報告書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	有価証券届出書	平成31年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度又は特定期間とする財務諸表等を掲げる書類
2018年版EDINET タクソミ [2018-XX-XX]	有価証券報告書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	四半期報告書 及び半期報告書	平成30年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
	有価証券届出書	平成30年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で平成30年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が平成30年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	平成30年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	平成30年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
2017年版EDINET タクソミ [2017-02-28]	有価証券報告書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	四半期報告書 及び半期報告書	平成29年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
	有価証券届出書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で平成29年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が平成29年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	平成29年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	平成29年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
(略)		

8-1-3 開示府令

図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間（開示府令）

バージョン	開示書類の種類	対象期間
(追加)		
2017年版EDINET タクソミ [2017-02-28]	有価証券報告書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	四半期報告書 及び半期報告書	平成29年4月1日以後に開始する事業年度に属する四半期又は半期に係る書類
	有価証券届出書	平成29年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で平成29年4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が平成29年3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	平成29年4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	平成29年4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
	(略)	

新	旧
(削除)	8-2 表示変換方式の EDINET タクソノミ (略)

新	旧
(削除)	8-3 IFRS タクソノミ (略)